令和 5 年 8 月 25 日

各　位

株式会社さくらインベスト
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田二丁目 5 番 6 号
桜橋八千代ビル 9 階

契約締結前交付書面改定のお知らせ

拝啓

　処暑の候、お客様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

　この度、弊社における新規口座開設基準の変更に伴い、8 月 17 日付で契約締結前交付書面を下記の通り改定致しますので、お知らせ申し上げます。
　なおこの改定により、既に弊社にて口座開設をされているお客様の取引に影響はございません。

　ご不明な点等ございましたら、弊社営業担当者またはお客様相談窓口までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

■変更箇所

旧	新
適合性の原則 （1）不適当と認められる勧誘 ①～⑥　（略） ⑦新規口座開設においては、70 歳以上の者 （2）不適当と認められるおそれのある勧誘 ①75 歳以上または 25 歳未満の者	適合性の原則 （1）不適当と認められる勧誘 ①～⑥　（略） ⑦新規口座開設においては、75 歳以上の者 （2）不適当と認められるおそれのある勧誘 ①70 歳以上または 25 歳未満の者

お問い合わせ先

　投資相談部　　Tel:0120-806-001
　お客様相談窓口　　Tel0120-886-506

以上